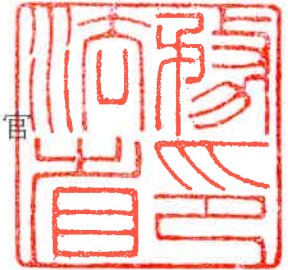




法務省秘企第 1 3 3 号
令和 2 年 3 月 3 1 日

厚生労働省子ども家庭局長 殿

法務省政策立案総括審議官



法務省関係機関に設置した児童虐待担当窓口等の周知について（依頼）

法務省では、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成 3 1 年 3 月 1 9 日付け児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）等を踏まえ、各種取組を進めているところですが、この度、児童相談所・市町村等の関係機関（以下「児童相談所等」という。）とより一層緊密に連携していくため、その求めに応じ法務省の有する資源・ノウハウを提供することを目的とした「法務省児童虐待防止対策強化プラン」（別添）を策定しました。

同強化プランに基づき、児童相談所等が円滑に法務局・地方法務局，地方検察庁，法務少年支援センター（少年鑑別所），保護観察所又は日本司法支援センター（法テラス）（以下「法務省関係機関」という。）に相談できるよう，本年 4 月 1 日付けで別紙 1 のとおり各地の法務省関係機関に児童虐待担当窓口を設置するとともに，それぞれ提供し得る資源・ノウハウについて，別紙 2 のとおり提示いたしますので，児童相談所等に対して周知いただきますよう，お願い申し上げます。

法務省児童虐待防止対策強化プラン

〈令和2年2月6日策定〉



法務省
Ministry of Justice

別添

児童虐待事案が増加していく中、児童虐待の発生予防、早期発見、事案発生後の児童や親等への対応など様々な局面において、児童相談所等とより一層緊密に連携していくため、法務省の有する資源・ノウハウを提示し、求めに応じてシームレスに提供していく

1 児童虐待担当窓口の設置

児童相談所等が円滑に法務省関係機関に相談できるよう、各地の法務省関係機関に児童虐待担当窓口（担当者）を置く

※窓口の設置は、法務局・地方法務局、地方検察庁、法務少年支援センター（少年鑑別所）、保護観察所のほか、法テラスにも依頼

2 資源・ノウハウの提示

各地の法務省関係機関は、児童相談所等と連携した児童虐待防止対策を促進する観点から、それぞれが提供し得る資源・ノウハウを充実させ、児童相談所等に提示する（実施可能なものから順次実施）

（提示する資源・ノウハウ）

- 法務少年支援センター：リスクアセスメントのために必要な協力（心理テスト等）、親に対する心理教育プログラム、児童への心理的支援
- 法務局・地方法務局：人権教室・人権相談の実施等を通じ、被害児童への継続的な支援等に必要な協力を行う
- 法テラス：被害児童やDV等の被害を受けている親等に対し、法律相談援助等の法的サービスを提供
- 検察庁：刑事手続進行中の事案で、親への継続的な指導等に他の法務省関係機関による協力が可能な場合に、児童相談所等との調整を行う
- 保護観察所、法務局・地方法務局：地域における見守りや支援が必要な場合に、BBS会や人権擁護委員に協力を求める

3 資源・ノウハウの提供

各地の法務省関係機関は、児童相談所等の求めに応じ、充実させた資源・ノウハウを提供する

- 児童相談所等のニーズを十分に把握し、協力依頼があった場合に、各地の実情を踏まえつつ、資源・ノウハウの提供を行う
- 人材育成等の観点から協力を求められた場合には、講師派遣その他の方法により、法務省関係機関が有する知見等を提供する

4 法務省関係機関における連携

各地の法務省関係機関は、互いに連携し、他の法務省関係機関が有する資源・ノウハウを活用することが有効と考えられる場合には、当該法務省関係機関に取り次ぐなど、児童相談所等との間で必要な調整を行う

5 連絡協議会の設置

政策立案総括審議官の下に連絡協議会を設け、有効な施策及び効果的な連携の在り方について不断の検討を行う

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

1 法務局・地方法務局

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
札幌法務局	人権擁護部第二課	北海道札幌市北区北8条西2-1-1	(011) 709-2311	8:30～17:15
函館地方法務局	人権擁護課	北海道函館市新川町25-18	(0138) 23-9528	
旭川地方法務局	人権擁護課	北海道旭川市宮前1条3-3-15	(0166) 38-1111	
釧路地方法務局	人権擁護課	北海道釧路市幸町10-3	(0154) 31-5014	
青森地方法務局	人権擁護課	青森県青森市長島1-3-5	(017) 776-9024	
盛岡地方法務局	人権擁護課	岩手県盛岡市盛岡駅西通1-9-15	(019) 624-9859	
仙台法務局	人権擁護部第二課	宮城県仙台市青葉区春日町7-25	(022) 225-5742	
秋田地方法務局	人権擁護課	秋田県秋田市山王7-1-3	(018) 862-1443	
山形地方法務局	人権擁護課	山形県山形市緑町1-5-48	(023) 625-1321	
福島地方法務局	人権擁護課	福島県福島市本内字南長割1-3	(024) 534-1994	
水戸地方法務局	人権擁護課	茨城県水戸市三の丸1-1-42	(029) 227-9919	
宇都宮地方法務局	人権擁護課	栃木県宇都宮市小幡2-1-11	(028) 623-0925	
前橋地方法務局	人権擁護課	群馬県前橋市大手町2-3-1	(027) 221-4466	
さいたま地方法務局	人権擁護課	埼玉県さいたま市中央区下落合5-12-1	(048) 859-3507	
千葉地方法務局	人権擁護課	千葉県千葉市中央区中央港1-11-3	(043) 302-1319	
東京法務局	人権擁護部第二課	東京都千代田区九段南1-1-15	(03) 5213-1234	
横浜地方法務局	人権擁護課	神奈川県横浜市中区北仲通5-57	(045) 641-7926	
新潟地方法務局	人権擁護課	新潟県新潟市中央区西大畑町5191	(025) 222-1563	
富山地方法務局	人権擁護課	富山県富山市牛島新町11-7	(076) 441-6376	
金沢地方法務局	人権擁護課	石川県金沢市新神田4-3-10	(076) 292-7804	
福井地方法務局	人権擁護課	福井県福井市春山1-1-54	(0776) 22-5090	
甲府地方法務局	人権擁護課	山梨県甲府市丸の内1-1-18	(055) 252-7239	
長野地方法務局	人権擁護課	長野県長野市大字長野旭町1108	(026) 235-6611	
岐阜地方法務局	人権擁護課	岐阜県岐阜市金竜町5-13	(058) 245-3181	
静岡地方法務局	人権擁護課	静岡県静岡市葵区追手町9-50	(054) 254-3555	
名古屋法務局	人権擁護部第二課	愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1	(052) 952-8111	
津地方法務局	人権擁護課	三重県津市丸之内26-8	(059) 228-4193	
大津地方法務局	人権擁護課	滋賀県大津市京町3-1-1	(077) 522-4673	
京都地方法務局	人権擁護課	京都府京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197	(075) 231-0131	

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

1 法務局・地方法務局

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
大阪法務局	人権擁護部第二課	大阪府大阪市中央区谷町2-1-17	(06) 6942-9496	8:30～17:15
神戸地方法務局	人権擁護課	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	(078) 392-1821	
奈良地方法務局	人権擁護課	奈良県奈良市高畑町552	(0742) 23-5457	
和歌山地方法務局	人権擁護課	和歌山県和歌山市二番丁3	(073) 422-5131	
鳥取地方法務局	人権擁護課	鳥取県鳥取市東町2-302	(0857) 22-2289	
松江地方法務局	人権擁護課	島根県松江市東朝日町192-3	(0852) 32-4260	
岡山地方法務局	人権擁護課	岡山県岡山市北区南方1-3-58	(086) 224-5656	
広島法務局	人権擁護部第二課	広島県広島市中区上八丁堀6-30	(082) 228-5790	
山口地方法務局	人権擁護課	山口県山口市巾着町6-16	(083) 922-2295	
徳島地方法務局	人権擁護課	徳島県徳島市徳島町城内6-6	(088) 622-4171	
高松法務局	人権擁護部第二課	香川県高松市サンポート3-33	(087) 821-7850	
松山地方法務局	人権擁護課	愛媛県松山市宮田町188-6	(089) 932-0888	
高知地方法務局	人権擁護課	高知県高知市栄田町2-2-10	(088) 822-3331	
福岡法務局	人権擁護部第二課	福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25	(092) 739-4151	
佐賀地方法務局	人権擁護課	佐賀県佐賀市城内2-10-20	(0952) 26-2195	
長崎地方法務局	人権擁護課	長崎県長崎市万才町8-16	(095) 826-8127	
熊本地方法務局	人権擁護課	熊本県熊本市中央区大江3-1-53	(096) 364-2145	
大分地方法務局	人権擁護課	大分県大分市荷揚町7-5	(097) 532-3161	
宮崎地方法務局	人権擁護課	宮崎県宮崎市別府町1-1	(0985) 22-5124	
鹿児島地方法務局	人権擁護課	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-2	(099) 259-0684	
那覇地方法務局	人権擁護課	沖縄県那覇市樋川1-15-15	(098) 854-1215	

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

2 地方検察庁（※なお、代表者聴取を始めとする三者連携の窓口については、従前から変更ありません。）

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
札幌地方検察庁	刑事捜査官室	北海道札幌市中央区大通西12	(011) 261-9372	8:30~17:15
函館地方検察庁	刑事政策推進室社会復帰支援担当	北海道函館市上新川町1-13	(0138) 41-1535	8:30~17:15
旭川地方検察庁	刑事第2担当	北海道旭川市花咲町4	(0166) 51-6235	8:30~17:15
釧路地方検察庁	捜査部門被害者支援担当	北海道釧路市柏木町5-7	(0154) 41-6165	8:30~17:15
青森地方検察庁	刑事管理担当	青森県青森市長島1-3-25	(017) 722-9054	8:30~17:15
盛岡地方検察庁	捜査・公判部門被害者支援担当	岩手県盛岡市内丸8-20	(019) 622-6239	8:30~17:15
仙台地方検察庁	刑事政策推進室	宮城県仙台市青葉区片平1-3-1	(022) 222-1731	9:00~18:00
秋田地方検察庁	刑事政策推進室	秋田県秋田市山王7-1-2	(018) 862-9175	8:30~17:15
山形地方検察庁	被害者支援担当	山形県山形市大手町1-32	(023) 622-9938	8:30~17:15
福島地方検察庁	捜査・公判部門 刑事管理担当	福島県福島市狐塚17	(024) 534-5131	8:30~17:15
水戸地方検察庁	捜査公判部門事件管理担当	茨城県水戸市北見町1-11	(029) 221-2196	8:30~17:15
宇都宮地方検察庁	被害者支援担当	栃木県宇都宮市小幡2-1-11	(028) 621-2525	8:30~17:15
前橋地方検察庁	捜査公判部門児童虐待担当	群馬県前橋市大手町3-2-1	(027) 235-7825	8:30~17:15
さいたま地方検察庁	刑事部捜査官室事件管理担当	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58	(048) 863-1800	9:00~17:45
千葉地方検察庁	総務部被害者支援・再犯防止推進室	千葉県千葉市中央区中央4-11-1	(043) 221-2403	8:15~17:15
東京地方検察庁	犯罪被害者支援室児童虐待担当	東京都千代田区霞が関1-1-1	(03) 3592-5611	9:30~18:15
横浜地方検察庁	刑事政策総合支援室犯罪被害者担当	神奈川県横浜市中区日本大通9	(045) 211-7629	9:00~17:45
新潟地方検察庁	捜査官室	新潟県新潟市中央区西大畑町5191	(025) 221-1521	8:30~17:15
富山地方検察庁	第二捜査官室犯罪被害者等支援担当	富山県富山市西田地方町2-9-16	(076) 421-4845	8:30~17:15
金沢地方検察庁	刑事政策推進室犯罪被害者担当	石川県金沢市大手町6-15	(076) 221-3919	8:30~17:15
福井地方検察庁	第1捜査官室犯罪被害者支援担当	福井県福井市春山1-1-54	(0776) 28-8726	8:30~17:15
甲府地方検察庁	捜査公判部門 事件管理 被害者担当	山梨県甲府市中央1-11-8	(055) 228-9717	8:30~17:15
長野地方検察庁	捜査官室刑事政策推進班	長野県長野市大字長野旭町1108	(026) 234-9403	8:30~17:15
岐阜地方検察庁	捜査公判部門犯罪被害者支援担当	岐阜県岐阜市美江寺町2-8	(058) 262-5115	8:30~17:15
静岡地方検察庁	特別公判担当	静岡県静岡市葵区追手町9-45	(054) 252-5135	8:30~17:15
名古屋地方検察庁	刑事部捜査官室事件管理担当	愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1	(052) 951-1495	8:30~17:15
津地方検察庁	犯罪被害者支援担当（事件管理担当）	三重県津市中央3-12	(059) 228-4800	8:30~17:15
大津地方検察庁	捜査官室事件管理担当	滋賀県大津市京町3-1-1	(077) 527-5126	9:00~17:00
京都地方検察庁	刑事政策総合支援室	京都府京都市上京区新町通下長者町下る両御霊町82	(075) 441-9307	9:00~17:00

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

2 地方検察庁

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
大阪地方検察庁	刑事部捜査支援・精神診断担当	大阪府大阪市福島区福島1-1-60	(06) 4796-2287	9:00～17:00
大阪地方検察庁堺支部	事件管理担当	大阪府堺市堺区南瓦町2-29	(072) 238-6897	9:00～17:00
神戸地方検察庁	総務部被害者支援担当	兵庫県神戸市中央区橋通1-4-1	(078) 367-6081	9:00～17:00
奈良地方検察庁	事件管理担当	奈良県奈良市登大路町1-1	(0742) 27-6823	9:00～17:00
和歌山地方検察庁	刑事政策推進室	和歌山県和歌山市二番丁3	(073) 422-5315	9:00～17:00
鳥取地方検察庁	捜査官室（事件管理担当）	鳥取県鳥取市西町3-201	(0857) 22-4171	8:30～17:15
松江地方検察庁	捜査支援担当（刑事政策推進班）	島根県松江市母衣町50	(0852) 32-6700	8:30～17:15
岡山地方検察庁	刑事政策推進室	岡山県岡山市北区南方1-8-1	(086) 224-5966	8:30～17:15
広島地方検察庁	刑事政策総合支援室	広島県広島市中区上八丁堀2-31	(082) 221-9603	8:30～18:00
山口地方検察庁	刑事政策推進室	山口県山口市駅通り1-1-2	(083) 922-1440	8:30～17:15
徳島地方検察庁	刑事政策推進班	徳島県徳島市徳島町2-17	(088) 652-5191	8:30～17:15
高松地方検察庁	捜査官判管理担当	香川県高松市丸の内1-1	(087) 822-5155	8:30～17:15
松山地方検察庁	刑事政策推進室	愛媛県松山市一番町4-4-1	(089) 935-6111	8:30～17:15
高知地方検察庁	刑事政策推進担当	高知県高知市丸ノ内1-4-1	(088) 872-9191	8:30～17:15
福岡地方検察庁	刑事政策推進室	福岡県福岡市中央区六本松4-2-3	(092) 734-9075	8:30～17:15
佐賀地方検察庁	捜査官室事件管理担当	佐賀県佐賀市中の小路5-25	(0952) 22-7246	8:30～17:15
長崎地方検察庁	捜査官室被害者支援担当	長崎県長崎市万才町9-33	(095) 822-5036	8:30～17:15
熊本地方検察庁	捜査官室刑事政策推進担当	熊本県熊本市中央区京町1-12-11	(096) 323-9058	8:30～17:15
大分地方検察庁	捜査官室刑事政策推進班	大分県大分市荷揚町7-5	(097) 534-9705	8:30～17:15
宮崎地方検察庁	第1捜査官室刑事政策推進班	宮崎県宮崎市別府町1-1	(0985) 29-2965	8:30～17:15
鹿児島地方検察庁	第1捜査官室刑事政策推進班	鹿児島県鹿児島市山下町13-10	(099) 226-0719	8:30～17:15
那覇地方検察庁	捜査官室事件管理担当	沖縄県那覇市樋川1-15-15	(098) 835-9209	8:30～17:15

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

3 法務少年支援センター（少年鑑別所）

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
札幌少年鑑別所	法務少年支援センターさっぽろ	北海道札幌市東区東苗穂2条1-1-25	(011) 787-0111	9:00～17:00
函館少年鑑別支所	法務少年支援センターはこだて	北海道函館市金堀町6-15	(0138) 30-7877	
旭川少年鑑別所	旭川法務少年支援センター	北海道旭川市豊岡1条1-3-24	(0166) 31-5511	
釧路少年鑑別支所	法務少年支援センターくしろ	北海道釧路市弥生1-5-22	(0154) 41-5877	
青森少年鑑別所	法務少年支援センターあおもり	青森県青森市金沢1-5-38	(017) 723-6677	
盛岡少年鑑別支所	法務少年支援センターいわて	岩手県盛岡市月が丘2-14-1	(019) 647-2205	
仙台少年鑑別所	法務少年支援センター仙台	宮城県仙台市若林区古城3-27-17	(022) 286-2322	
秋田少年鑑別所	秋田法務少年支援センター	秋田県秋田市八橋本町6-3-5	(018) 865-1222	
山形少年鑑別支所	やまがた法務少年支援センター	山形県山形市小白川町5-21-25	(023) 642-3445	
福島少年鑑別所	法務少年支援センター福島	福島県福島市南沢又字原町越4-14	(024) 557-7020	
水戸少年鑑別所	法務少年支援センターみと	茨城県水戸市新原1-15-15	(029) 251-4816	
宇都宮少年鑑別所	うつのみや法務少年支援センター	栃木県宇都宮市鶴田町574-1	(028) 648-5686	
前橋少年鑑別所	法務少年支援センターぐんま	群馬県前橋市岩神町4-5-7	(027) 233-7552	
さいたま少年鑑別所	さいたま法務少年支援センター	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-36	(048) 862-2051	
千葉少年鑑別所	千葉法務少年支援センター	千葉県千葉市稲毛区天台1-12-9	(043) 251-4970	
東京少年鑑別所	東京法務少年支援センター	東京都練馬区氷川台2-11-7	(03) 3550-8802	
東京西少年鑑別所	東京西法務少年支援センター	東京都昭島市もくせいの杜2-1-1	(042) 500-5295	
横浜少年鑑別所	よこはま法務少年支援センター	神奈川県横浜市港南区港南4-2-1	(045) 845-2333	
新潟少年鑑別所	新潟法務少年支援センター	新潟県新潟市中央区川岸町1-53-2	(025) 265-1622	
富山少年鑑別支所	富山法務少年支援センター	富山県富山市才覚寺162-2	(076) 428-2266	
金沢少年鑑別所	金沢法務少年支援センター	石川県金沢市小立野5-2-14	(076) 222-4542	
福井少年鑑別所	法務少年支援センターふくい	福井県福井市大願寺3-4-20	(0776) 23-5558	
甲府少年鑑別所	法務少年支援センター甲府	山梨県甲府市大津町2075-1	(055) 241-7747	
長野少年鑑別所	法務少年支援センター長野	長野県長野市三輪5-46-14	(026) 237-1123	
岐阜少年鑑別所	ぎふ法務少年支援センター	岐阜県岐阜市鷺山1769-20	(058) 232-1123	
静岡少年鑑別所	法務少年支援センター静岡	静岡県静岡市駿河区小鹿2-27-7	(054) 281-3220	
名古屋少年鑑別所	愛知法務少年支援センター	愛知県名古屋市千種区北千種1-6-6	(052) 721-8439	
津少年鑑別所	三重法務少年支援センター	三重県津市南新町12-12	(059) 222-7080	
大津少年鑑別所	法務少年支援センターおうみ	滋賀県大津市大平1-1-2	(077) 537-1023	

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

3 法務少年支援センター（少年鑑別所）

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
京都少年鑑別所	法務少年支援センター京都	京都府京都市左京区吉田上阿達町37	(075) 751-7115	9:00~17:00
大阪少年鑑別所	大阪法務少年支援センター	大阪府堺市堺区田出井町8-30	(072) 228-5383	
神戸少年鑑別所	神戸法務少年支援センター	兵庫県神戸市兵庫区下祇園町40-7	(078) 351-0771	
奈良少年鑑別所	奈良法務少年支援センター	奈良県奈良市般若寺町3	(0742) 22-4830	
和歌山少年鑑別所	わかやま法務少年支援センター	和歌山県和歌山市元町奉行丁2-1	(073) 433-0850	
鳥取少年鑑別所	鳥取法務少年支援センター	鳥取県鳥取市湯所町2-417	(0857) 23-4443	
松江少年鑑別所	島根法務少年支援センター	島根県松江市内中原町195	(0852) 23-3944	
岡山少年鑑別所	おかやま法務少年支援センター	岡山県岡山市南区箕島2512-2	(086) 281-1112	
広島少年鑑別所	広島法務少年支援センター	広島県広島市中区吉島西3-15-8	(082) 543-5775	
山口少年鑑別所	法務少年支援センター山口	山口県山口市中央4-7-5	(083) 922-6701	
徳島少年鑑別所	徳島法務少年支援センター	徳島県徳島市助任本町5-40	(088) 652-4115	
高松少年鑑別所	法務少年支援センター高松	香川県高松市藤塚町3-7-28	(087) 834-7112	
松山少年鑑別所	松山法務少年支援センター	愛媛県松山市吉野町3860	(089) 952-2846	
高知少年鑑別所	法務少年支援センターこうち	高知県高知市塩田町19-13	(088) 872-9330	
小倉少年鑑別支所	法務少年支援センターこくら	福岡県北九州市小倉南区葉山町1-1-7	(093) 963-2156	
福岡少年鑑別所	法務少年支援センターふくおか	福岡県福岡市南区若久6-75-2	(092) 541-5288	
佐賀少年鑑別所	さが法務少年支援センター	佐賀県佐賀市新生町1-10	(0952) 27-3277	
長崎少年鑑別所	法務少年支援センターながさき	長崎県長崎市橋口町4-3	(095) 847-2460	
熊本少年鑑別所	法務少年支援センターくまもと	熊本県熊本市西区池田1-9-27	(096) 325-4700	
大分少年鑑別所	法務少年支援センター大分	大分県大分市新川町1-5-28	(097) 538-4152	
宮崎少年鑑別所	宮崎法務少年支援センター	宮崎県宮崎市鶴島2-16-5	(0985) 22-7830	
鹿児島少年鑑別所	法務少年支援センターかごしま	鹿児島県鹿児島市唐湊3-3-5	(099) 254-7830	
那覇少年鑑別所	なは法務少年支援センター	沖縄県那覇市西3-14-20	(098) 868-4650	

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

4 保護観察所

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
札幌保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	北海道札幌市中央区大通西12	(011) 261-9225	08:30~17:15
函館保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	北海道函館市新川町25-18	(0138) 26-0431	
旭川保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	北海道旭川市花咲町4	(0166) 51-9376	
釧路保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	北海道釧路市幸町10-3	(0154) 23-3200	
青森保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	青森県青森市長島1-3-25	(017) 776-6418	
盛岡保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	岩手県盛岡市内丸8-20	(019) 624-3395	
仙台保護観察所	処遇部門(事件係) 統括保護観察官	宮城県仙台市青葉区片平1-3-1	(022) 221-1451	
秋田保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	秋田県秋田市山王7-1-2	(018) 862-3903	
山形保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	山形県山形市大手町1-32	(023) 631-2277	
福島保護観察所	処遇部門第1班 統括保護観察官	福島県福島市狐塚17	(024) 534-2246	
水戸保護観察所	処遇部門 統括保護観察官 (少年処遇管理官)	茨城県水戸市北見町1-11	(029) 221-3942	
宇都宮保護観察所	処遇部門(事件係) 統括保護観察官	栃木県宇都宮市小幡2-1-11	(028) 621-2271	
前橋保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	群馬県前橋市大手町3-2-1	(027) 237-5010	
さいたま保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58	(048) 861-8288	
千葉保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	千葉県千葉市中央区中央港1-11-3	(043) 204-7791	
東京保護観察所	処遇第二部門 首席保護観察官	東京都千代田区霞が関1-1-1	(03) 3597-0120	
横浜保護観察所	処遇部門 首席保護観察官	神奈川県横浜市中区北仲通5-57	(045) 201-1842	
新潟保護観察所	処遇部門(事件担当) 統括保護観察官	新潟県新潟市中央区西大畑町5191	(025) 222-1531	
富山保護観察所	処遇部門 統括保護観察官 (児童虐待担当)	富山県富山市西田地方町2-9-16	(076) 421-0620	
金沢保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	石川県金沢市西念3-4-1	(076) 261-0058	
福井保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	福井県福井市春山1-1-54	(0776) 22-2955	
甲府保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	山梨県甲府市中央1-11-8	(055) 235-7814	
長野保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	長野県長野市旭町1108	(026) 234-1993	
岐阜保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	岐阜県岐阜市美江寺町2-7-2	(058) 265-2651	
静岡保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	静岡県静岡市葵区追手町9-45	(054) 253-0191	
名古屋保護観察所	処遇部門 統括保護観察官 (少年処遇管理官)	愛知県名古屋市中区三の丸4-3-1	(052) 951-2941	
津保護観察所	処遇部門(事件担当) 統括保護観察官	三重県津市中央3-12	(059) 227-6671	

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

4 保護観察所

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
大津保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	滋賀県大津市京町3-1-1	(077) 524-6683	08:30~17:15
京都保護観察所	処遇部門 統括保護観察官 (少年処遇管理官)	京都府京都市上京区烏丸通今出川上る岡松町255	(075) 441-5141	
大阪保護観察所	処遇第二部門 首席保護観察官	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76	(06) 6949-6240	
神戸保護観察所	処遇部門 首席保護観察官	兵庫県神戸市中央区橘通1-4-1	(078) 351-4004	
奈良保護観察所	処遇部門(事件係)統括保護観察官	奈良県奈良市登大路町1-1	(0742) 23-4869	
和歌山保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	和歌山県和歌山市二番丁3	(073) 436-2501	
鳥取保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	鳥取県鳥取市吉方109	(0857) 22-3518	
松江保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	島根県松江市向島町134-10	(0852) 21-2087	
岡山保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	岡山県岡山市北区南方1-8-1	(086) 224-5661	
広島保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	広島県広島市中区上八丁堀2-31	(082) 221-4495	
山口保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	山口県山口市中原町6-16	(083) 922-1337	
徳島保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	徳島県徳島市徳島町城ノ内6-6	(088) 622-4359	
高松保護観察所	処遇部門 統括保護観察官 (児童虐待担当)	香川県高松市丸の内1-1	(087) 822-5445	
松山保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	愛媛県松山市一番町4-4-1	(089) 941-9983	
高知保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	高知県高知市丸ノ内1-4-1	(088) 873-5118	
福岡保護観察所	処遇部門 首席保護観察官	福岡県福岡市中央区六本松4-2-3	(092) 761-6736	
佐賀保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	佐賀県佐賀市城内2-10-20	(0952) 24-4291	
長崎保護観察所	処遇部門 統括保護観察官 (少年処遇管理官)	長崎県長崎市万才町8-16	(095) 822-5175	
熊本保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	熊本県熊本市中央区大江3-1-53	(096) 366-8080	
大分保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	大分県大分市荷揚町7-5	(097) 532-2053	
宮崎保護観察所	処遇部門 統括保護観察官	宮崎県宮崎市別府町1-1	(0985) 24-4345	
鹿児島保護観察所	処遇部門 統括保護観察官 (少年処遇管理官)	鹿児島県鹿児島市山下町13-10	(099) 226-1556	
那覇保護観察所	処遇部門 統括保護観察官 (少年処遇管理官)	沖縄県那覇市樋川1-15-15	(098) 853-2945	

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

5 日本司法支援センター（法テラス）

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
日本司法支援センター 札幌地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	北海道札幌市中央区北1条西9-3-1 南大通ビルN1	(050) 3383-5555	9:00~17:00
日本司法支援センター 函館地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	北海道函館市若松町6-7 ステーションプラザ函館	(050) 3383-5560	
日本司法支援センター 旭川地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	北海道旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル	(050) 3383-5566	
日本司法支援センター 釧路地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	北海道釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル	(050) 3383-5567	
日本司法支援センター 青森地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	青森県青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル	(050) 3383-5552	
日本司法支援センター 岩手地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	岩手県盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館	(050) 3383-5546	
日本司法支援センター 宮城地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	宮城県仙台市青葉区1番町3-6-1 一番町平和ビル	(050) 3383-5535	
日本司法支援センター 秋田地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	秋田県秋田市中通5-1-51 北都ビルディング	(050) 3383-5550	
日本司法支援センター 山形地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	山形県山形市七日町2-7-10 NANA BEANS	(050) 3383-5544	
日本司法支援センター 福島地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	福島県福島市北五老内町7-5 イズム37ビル	(050) 3383-5540	
日本司法支援センター 茨城地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル	(050) 3383-5390	
日本司法支援センター 栃木地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	栃木県宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル	(050) 3383-5395	
日本司法支援センター 群馬地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	群馬県前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ	(050) 3383-5399	
日本司法支援センター 埼玉地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館	(050) 3383-5375	
日本司法支援センター 千葉地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	千葉県千葉市中央区中央4-5-1 きぼーる	(050) 3383-5381	
日本司法支援センター 東京地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル	(050) 3383-5300	
日本司法支援センター 神奈川地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	神奈川県横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル	(050) 3383-5360	
日本司法支援センター 新潟地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	新潟県新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル	(050) 3383-5420	

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

5 日本司法支援センター（法テラス）

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
日本司法支援センター 富山地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	富山県富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館	(050) 3383-5480	9:00～17:00
日本司法支援センター 石川地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	石川県金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館	(050) 3383-5477	
日本司法支援センター 福井地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	福井県福井市宝永4-3-1 サクラNビル	(050) 3383-5475	
日本司法支援センター 山梨地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	山梨県甲府市中央1-12-37 イリックスビル	(050) 3383-5411	
日本司法支援センター 長野地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	長野県長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座	(050) 3383-5415	
日本司法支援センター 岐阜地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	岐阜県岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル	(050) 3383-5471	
日本司法支援センター 静岡地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	静岡県静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル	(050) 3383-5400	
日本司法支援センター 愛知地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	愛知県名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル	(050) 3383-5460	
日本司法支援センター 三重地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	三重県津市丸之内34-5 津中央ビル	(050) 3383-5470	
日本司法支援センター 滋賀地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	滋賀県大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル	(050) 3383-5454	
日本司法支援センター 京都地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	京都府京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館	(050) 3383-5433	
日本司法支援センター 大阪地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	大阪府大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館	(050) 3383-5425	
日本司法支援センター 兵庫地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル	(050) 3383-5440	
日本司法支援センター 奈良地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	奈良県奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル	(050) 3383-5450	
日本司法支援センター 和歌山地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	和歌山県和歌山市九番丁15 九番丁MGビル	(050) 3383-5457	
日本司法支援センター 鳥取地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	鳥取県鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館	(050) 3383-5495	
日本司法支援センター 島根地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	島根県松江市南田町60	(050) 3383-5500	
日本司法支援センター 岡山地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	岡山県岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル	(050) 3383-5491	

法務省関係機関における児童虐待担当窓口一覧

5 日本司法支援センター（法テラス）

施設名	担当窓口	所在地	電話番号	受付時間 【月～金（祝祭日を除く）】
日本司法支援センター 広島地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	広島県広島市中区八丁堀 2-3 1 鴻池ビル	(050) 3383-5485	9:00～17:00
日本司法支援センター 山口地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	山口県山口市大手町 9-1 1 山口県自治会館	(050) 3383-5490	
日本司法支援センター 徳島地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	徳島県徳島市元町 1-2 4 アミコビル	(050) 3383-5575	
日本司法支援センター 香川地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	香川県高松市寿町 2-3-1 1 高松丸田ビル	(050) 3383-5570	
日本司法支援センター 愛媛地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	愛媛県松山市一番町 4-1-1 1 共栄興産一番町ビル	(050) 3383-5580	
日本司法支援センター 高知地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	高知県高知市本町 4-1-3 7 丸ノ内ビル	(050) 3383-5577	
日本司法支援センター 福岡地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	福岡県福岡市中央区渡辺通 5-1 4-1 2 南天神ビル	(050) 3383-5501	
日本司法支援センター 佐賀地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	佐賀県佐賀市駅前中央 1-4-8 太陽生命佐賀ビル	(050) 3383-5510	
日本司法支援センター 長崎地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	長崎県長崎市栄町 1-2 5 長崎MSビル	(050) 3383-5515	
日本司法支援センター 熊本地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	熊本県熊本市中央区水道町 1-2 3 加地ビル	(050) 3383-5522	
日本司法支援センター 大分地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	大分県大分市城崎町 2-1-7	(050) 3383-5520	
日本司法支援センター 宮崎地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	宮崎県宮崎市旭 1-2-2 宮崎県企業局	(050) 3383-5530	
日本司法支援センター 鹿児島地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	鹿児島県鹿児島市金生町 4-1 0 アーバンスクエア鹿児島ビル	(050) 3383-5525	
日本司法支援センター 沖縄地方事務所	犯罪被害者支援業務担当	沖縄県那覇市楚辺 1-5-1 7 プロフェスビル那覇	(050) 3383-5533	

法務省関係機関が提供し得る資源・ノウハウの一覧

1 法務局・地方法務局

資源・ノウハウの具体的内容

法務局・地方法務局の職員や人権擁護委員による、次のような支援・援助が可能。

- 1 相手への思いやりの心や生命の尊さを学ぶこと等を目的とした人権教室の実施
- 2 子どもの人権SOSミニレター等での人権相談の実施
 - ※ 子どもの人権SOSミニレターについては、児童相談所の一時保護所等への備付けや、一時保護解除時の児童への手交も可能。

2 地方検察庁

資源・ノウハウの具体的内容

検察においては、従前より、警察及び児童相談所と協議を行った上で、その代表者が児童から聴取を行う代表者聴取や、事件の処分の際などに行う打合せなど適宜の機会を通じ、関係機関との間で、必要かつ相当な範囲で情報共有を行うなどの三者連携の取組を実施しているところ、本強化プランにおいては、次のような支援・援助が可能。

- 1 刑事手続が進行中の事案において、加害者が再度虐待に及ぶリスクアセスメントを行うに当たり、児童相談所と法務少年支援センター等が連携するための必要な協力
- 2 刑事手続外の事案において、加害親が虐待を止めるための心理教育プログラム及びカウンセリング等を希望した場合に、児童相談所に対し法務少年支援センターを紹介するなどの必要な協力
- 3 児童相談所が実施する刑事手続をテーマとする研修会や講演会への講師派遣等

3 法務少年支援センター（少年鑑別所）

資源・ノウハウの具体的内容

非行・犯罪に関する心理学等の専門的知識を有する職員による、次のような支援・援助が可能

- 1 児童相談所が行うアセスメントのための必要な協力（例えば、虐待被害が疑われる児童やその親への心理テストや面談の実施と、その結果のフィードバック）
- 2 問題行動のある児童等への関わり方に関する助言
- 3 問題行動のある児童等への心理的支援や、その親等への心理教育プログラムの実施（例えば、「暴力」や「性」の問題行動の防止を目的とした、少年向けの専用ワークブックによる数回のセッションを通じて、対象者に気付きを促すとともに、その問題を把握し、更なる継続的な関与や他の相談機関への引き継ぎを実施）
- 4 事例検討会（ケース会議）における、対象者の問題の見立てや対象者への関わり方に関する助言・提案（例えば、要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議への参加）
- 5 非行・犯罪の防止、思春期の子どもの行動理解や彼らへの関わり方等をテーマとする研修会や講演会への講師派遣

4 保護観察所

資源・ノウハウの具体的内容

保護観察所においては、事案に応じて、次のような対応が可能。

- 1 児童虐待加害者に係る以下の業務における児童相談所等との連携（情報共有等）
 - (1) 保護観察に付された者に対する指導監督等
 - (2) 刑務所等からの社会復帰に向けた帰住先（住居や家族等）等の調整
- 2 虐待を受けた児童等へのBBS会による支援の連絡調整
 - 一部のBBS会において行っている学習支援やレクリエーション実施の連絡調整

法務省関係機関が提供し得る資源・ノウハウの一覧

5 日本司法支援センター（法テラス）

資源・ノウハウの具体的内容

児童虐待の被害児童等に対して、次のような支援・援助が可能。

1 児童虐待被害者法律相談援助

児童虐待の被害児童に被害防止に関する法的助言が必要な場合に、その児童に対して、弁護士による法律相談を実施

※ 法律相談の対象者は、「被害児童」本人のみ

※ 支援者（児童相談所職員のほか、親類、教員等）も、担当弁護士の判断で同席可能

※ 「被害児童」が一定の資力を有する場合のみ有料（後払い）

2 DV被害者法律相談援助

児童虐待の背景にDVがあり、その被害を受けている親等に被害防止に関する法的助言が必要な場合に、その親等に対して、弁護士による法律相談を実施

※ 法律相談の対象者は、「親等」本人のみ

※ 「親等」が一定の資力を有する場合のみ有料（後払い）

3 民事法律扶助における法律相談援助

上記のほか、被害児童やその親等が、民事の法的問題を抱えている場合で、一定の資力を有しない場合に、その被害児童や親等に対して、弁護士・司法書士による法律相談を無料で実施

※ 法律相談の対象者は、「被害児童やその親等」本人のみ

4 相談窓口や法制度に関する情報提供

コールセンターや各地方事務所において、問合せ内容に応じた最適な相談窓口や法制度に関する情報を無料で提供